

# 教育実践を可視化する教育実践論文作成のプロセスに関する一考察

## A Study on the Process of Writing Educational Practice Papers to Articulate Teaching Practices

岩崎千晶（関西大学教育推進部）

Chiaki Iwasaki (Kansai University, Division for Promotion of Educational Development)

### 要旨

本論文は、教育実践論文を書くための手立てを整理することで、教員が教育実践知を言語化し、教育実践の改善につなげることを目的とする。とりわけ、大学教育を対象とした質的研究における教育実践論文の執筆方法について検討する。

**キーワード** 教育実践論文、アカデミックライティング、質的研究、大学教育 / **Writing Educational Practice Papers, Academic Writing, Qualitative Research, Higher Education**

### 1. はじめに

教育実践論文の執筆は、教育実践を対象化し、教員がメタ的に教育実践を振り返る機会となり、教育実践の改善点を焦点化させたり、教育実践をより良くしたりすることができる。Schön (2001) が指摘するように、教員は反省的実践家であり、自身の教育実践を省察することで課題を把握し、改善へとつなげることができる。こう考えると、教育実践を対象化し、そこで起きている現象に関して言語化し、可視化することができる教育実践論文の執筆は、教育の質的向上に寄与すると考えられる。

一方で、教育実践論文の執筆における経験値や習熟度は、研究者によってばらつきが見られる。たとえば、社会人としての豊富な経験を持つ実務家教員として大学教員になった場合や、専門分野が教育学以外でありながら教育に携わるポジションについて教員、専門分野のカリキュラム改革に関わる教員がその実践について論文を記述する場合などが考えられる。教員のおかれた背景が異なる場合、論文執筆の経験や教育実践論文の執筆に関する研究方法や教育実践調査へのアプローチにばらつきが生じ、教育実践論文の執筆が円滑に進まない場合もある。

こうした状況を踏まえ、大学教育学会や日本教

育工学会では論文執筆に関わる学習の機会を提供している。たとえば、大学教育学会は大学教育研究入門講座として、研究論文の執筆方法を学ぶ機会を提供している（大学教育学会、2025）。また、日本教育工学会では全国大会において編集委員会が「あなたの論文はこうして世に出る：日本教育工学会論文誌の編集の現場から」という論文の執筆に関するセッションを実施したりしている（日本教育工学会、2025）。

そこで、本稿では教育実践論文の執筆に関する手立てを整理し、配慮すべき点を明示することで、教員による教育実践知の言語化と教育実践の改善を支援することを研究の目的とする。なお本稿では大学教育を対象とし、質的研究手法を用いた教育実践論文の執筆に焦点を当てる。

### 2. 「はじめに、先行研究、研究の目的」を執筆する際に配慮すべきこと

#### 2.1. 研究の有用性を示す

「はじめに」では、研究テーマの有用性を示すために、研究テーマが世間一般でどのように扱われているか、その利用現状や動向はどうか、UNESCO や文部科学省といった公的機関においてどのように研究テーマが位置づけられているかなどについて記述する。教育実践において

何が問題になっているのかを明示したり、その問題を解決したりするために本研究で取り組むべき内容を論じる。ここで重要なのは、個人的な願いや想いだけを書くのではなく、読者に伝えたいと考えている内容、筆者が重要だと考えている内容について先行研究を用いて記述することである。

先行研究を用いてテーマの重要性を示すことは、自身の教育実践研究の有用性や新規性を読者に明確に伝えることにつながる。例えば書き方として、次のような文章の書き方が考えられる。

「学生のライティング力を高めるために、大学はライティングを扱う授業を実施するだけでなく、ライティングセンター（WRC）を設置し、授業外においてもその育成を支援する取り組みを行っている。文部科学省（2020）の調査によると2014年は59大学（7.7%）がWRCを設けており、2018年にはその数が90大学（11.8%）に増え、約1割強の大学がWRCを設置している。またCOVID-19の感染防止のために、2020年度は対面での授業が困難な状況となり、WRCにおいてもオンラインでの学習支援が実施されるようになった。（岩崎、2024、p.603）」

この例では、文部科学省のデータを用いて、ライティングセンターの設置が増加傾向にあることを示している。これは公的機関におけるテーマの位置づけを示す先行研究の活用が該当する。また、COVID-19以降にオンラインでのライティング支援が広がったという現状にも触れており、テーマに関する利用の現状や動向を示している。このように「はじめに」では、論文テーマの有用性や問題意識について、先行研究を用いて論じることが望ましい。先行研究を用いない場合、「誰がそう言っているのか」「本当にそのようなことが言えるのか」といった疑問を読者が招く可能性がある。

なお、極めて限定的な対象や目的を扱う研究は、論文としての価値を認められない可能性がある。たとえば、特定の授業のみに該当し、他の教育実践への応用が極めて困難な研究などが該当する。

## 2.2. 「先行研究」を用いて論の流れを作る

先行研究を用いて文章を記述する際は、研究テーマに沿った文献を用いて、自身の研究の有用性と新規性を伝える論の流れを構築することが重要である。「はじめに」においては問題意識と有用性を伝え、「先行研究」ではテーマをより焦点化させ、狭い範囲で研究の重要性を示していく。

ここで注意すべきは、自身の研究との関係性を十分に説明せずに、先行研究の紹介を列挙しただけの文章を避けることである。先行研究を箇条書きのように並べるだけでは文章が断片的になり、何を伝えたいのかが読者に伝わりにくくなる。先行研究を用いて自身の主張を論理的に伝えることができる流れをつくることが求められる。ただし、こうした点に配慮した文章を書く力は短期間で習得することが難しい場合もあるため、研究仲間に試読を依頼し、フィードバックを得ながら時間をかけて習得していくことが重要である。

また、論文には複数の種類が存在する。まず学会誌のように査読がある論文と査読のない論文がある。日本教育工学会誌の場合は、研究論文、教育実践論文、システム開発論文などの種類があり、論文の性質によって求められる新規性の程度は異なる。そのため、投稿を予定している論文誌がどの程度の新規性を求めているのかを把握したうえで、先行研究を用いて自身の研究の有用性と新規性を記述する必要がある。

先に紹介した岩崎（2024）のオンラインチュートリングに関する論文では、「ライティングセンターやオンラインチュートリングに関する先行研究」と「ライティングセンターにおけるチュートリング方略に関する先行研究」の2つを取り上げて、オンラインチュートリングとチュートリング方略の先行研究を整理している。そのうえで、オンラインチュートリングに関する実証研究そのものが少なく、とりわけ同期型のオンラインチュートリングにおけるチュートリング方略の知見は非常に限られていることを指摘することで、研究の有用性と新規性を示している。

### 2.3. 「研究の目的」を書く時に大切なこと

研究の目的では、読者による多様な解釈を防ぐため、具体的かつ明確に記述することが重要である。たとえば「主体的に学ぶ」「積極的に学ぶ」といった表現は、読者によってその意味や該当する状況の解釈が分かれる可能性がある。このような多義的な表現を用いると、研究目的が達成されたかどうかを読者が判断できず、論文として適切に評価されない恐れがある。そのため、たとえば「本論文では主体性を△△と定義する」というように、論文内で用いる重要な用語の意味を明示する必要がある。またその際、どのような先行研究に基づいて定義したのかを示し、理論的根拠を明確にできると信頼性と妥当性が増す。岩崎（2024）の論文を例に見てみよう。

「本研究の目的は、高等教育における WRC の同期型 OLT を実施する際に、チューターが相談者である学生に対して行うチュータリング方略を明らかにすることである。ここでのチュータリング方略は、セッションの目標を設定し、その目標を達成するために、学生に対する働きかけや教材の活用をどのように行うかに関する手順と構成要素とする。この方略は鈴木（2000）による教授方略の定義を参考にした。ただし、チュータリングと教授では目標設定に関する考え方が異なる。教授の場合は教授目標が教員によって設定されており、それを達成することが教授方略の前提となっている。一方、チュータリングの場合は、学生とチューターが相談してセッションの目標を設定する。そのため、チュータリング方略では、セッションの目標を設定することもその方略の中を含め、学生と設定した目標を達成するために、チューターによる働きかけや教材の活用を行うプロセスにおける手順やそこでの構成要素を扱うこととした。（岩崎、2024、p.606）」

この例では、「チュータリング方略」という用語が日本の教育研究において必ずしも広く共有されていないことを考慮し、その定義を説明している。

本研究における「チュータリング方略」の定義と、その定義が鈴木（2000）の先行研究をどのように参考にしたかを明示することで、用語を理論的に根拠づけるようにし、研究目的が多義的にならないようにしている。

## 3. 「教育実践研究における調査の方法と分析」を執筆する際に配慮すべきこと

### 3.1. 研究の対象に関する情報を詳しく書く

読者による多様な解釈を防ぎ、研究の適用範囲を明確にするため、研究対象に関する情報は詳細に記述する必要がある。

授業実践を対象とする場合、その実践内容を具体的に示すことが重要である。例えば初年次教育といっても、専門教育の基礎を扱う授業、アカデミックスキルの育成を扱う授業など、大学や学部によって実践内容は多様である。そのため、本研究で取り上げる授業がどのような実践内容を指すのかを明示する必要がある。授業の回数や各回の内容についても具体的に記載することが求められる。

またインタビュー調査を実施する場合は、研究目的に応じて対象者の属性情報を詳細に記述することが必要となる。例えば学生スタッフを対象とする場合、経験年数によって彼らの能力や活動内容が異なり、研究結果に影響を与える可能性があるため、これらの点を明記する必要がある。教員を対象とする場合も同様に、経験年数や専門分野を記載することが求められる場合がある。特定の属性に焦点を当てる研究、例えばベテラン教員の実践や理工系授業の特徴を調査する場合は、その条件に合致する対象者を選定したことを明記する。一方、大学教育全般や教員一般について調査する場合は、経験年数や専門分野に偏りが出ないように、若手教員からベテラン教員まで、また社会科学、人文科学、自然科学といった各分野からバランスよく対象者を選定することなどが考えられる。

このように、研究目的を達成するために、どのような研究対象者を選定したのかを明示する必要がある。

### 3.2. 調査方法は目標を達成するために、適切な方法であることを提示する

調査方法では、研究目的を達成するためになぜその方法を選択したのかを明記する必要がある。質的研究において新しい手法や、当該論文誌であまり採用されていない手法を用いる場合、査読者から詳細な説明を求められることがある。そのため、こうした手法を採用する際は特に丁寧な記述が求められる。一方、他の研究ですでに採用されている手法を援用する場合は、参考文献として引用するとよい。いずれの場合も、どのような意図でその研究方法を用いるのか、また研究方法の内容を読者が理解しやすいように記述することが重要である。

またインタビュー調査を実施する場合は、どのような質問項目を設定したのかを明記する必要があるが、その際、質問項目をどのようなプロセスで設定したのかを記述する。先行研究の質問項目を参考にした場合は、その旨を明示する。

### 3.3. 結果と考察は研究目的に沿い、根拠に基づいて論理的に記述する

結果と考察において、教育実践論文の場合は結果を述べるだけでなく、結果から導き出される改善点や提案について分析考察を加えて提示をする。その際、信頼性と妥当性を確保するため、分析考察では根拠に基づいて主張を提示する必要がある。

たとえばオープンコーディングによる分析を採用して研究を実施した場合、主張、理由、根拠・具体例（コードやカテゴリ）という形式で、主張が分析をしたコードから論理的に導き出されたものであることを読者に理解してもらう必要がある。コードを過大解釈したり、コードやカテゴリを提示しない形で主張を述べたりすると、読者から疑問や指摘を受ける可能性があるため注意が必要である。自身でコードやカテゴリの解釈が適切であるかどうかの判断が難しい場合は、研究仲間に試読を依頼し、解釈が適切であるかを確認することも考えられる。

また質的研究の分析において、インタビューを

実施した場合、研究の目的とは関連しないコードが抽出されることがある。半構造化インタビューや非構造化インタビューの場合は、インタビューの対象者と研究者とのラポールを形成するための対話が求められることもあり、そのプロセスで研究テーマと直接に関連がない対話が含まれることなどがある。こうした際は、全体で何個のコードが生成され、そのうち何個（あるいは何カテゴリ）を使用したのかを明記し、使用するものと使用しないものが生じた理由を説明するとよい。これは、読者に恣意的なコード選択ではないことを示すためである。

### 3.4. 質的データ分析ソフトウェアの活用する

質的分析の方法には様々な種類があるが、筆者は MAXQDA というコーディングを行うソフトウェアを活用して分析を行っている。筆者が大学院生のころ、指導教員から質的分析ソフトウェアの存在を教わったものの、実際の操作方法については研究室で指導を受けることはなく、独学で学んできた。現在では、ソフトウェアの利用方法に関するセミナーを企業が実施している場合もあるため、こうした機会を活用することが有効である。新しい分析ソフトウェアの操作方法を独学で学ぶことは容易ではないが、試行錯誤するプロセスで利用方法を自ら理解していくという利点もある。新しい分析ソフトウェアを使用することで分析の幅が広がることも多いため、試行的に活用してほしい。

## 4. 「まとめと今後の展望」を執筆する際に配慮すべきこと

まとめでは、研究目的と研究結果を端的に記載する。その際、研究目的とまとめで異なる表現を用いないよう注意が必要である。たとえば、研究目的では「学習方略」という表現を使用しているにもかかわらず、まとめでは「メタ認知的方略」という下位概念にあたる文言を用いて結果を説明するケースなどがある。このような表現の不一致は、読者に混乱を招く可能性がある。そのため、

論文の核となる概念については、研究目的からまとめまで一貫した表現を使用する必要がある。

また今後の展望では、本研究で扱えなかった点や今後取り組むべき課題について記載する。どのような研究にも限界や課題は存在するため、それらを明示することが求められる。具体的には、研究方法論上の制約、サンプルの特性による一般化可能性の限界、測定尺度の妥当性に関する課題などを記述し、今後の研究で改善すべき方向性を提示することが望ましい。

## 5. 査読論文の「回答文」を執筆する際に配慮すべきこと

### 5.1. 査読者の指摘を受け止め、自身の考えを論理的に述べる

査読付き論文において、査読者からの指摘に対する回答文を作成する際、まず査読者の意見を受け止めた上で、自身の考えを論理的に述べることを検討してみる。査読者の指摘が著者の意図と異なる場合はあるが、著者の説明が不十分であり、本来の意図が文章で伝わっていない可能性を示している。そのため、査読者の視点を踏まえて、自身の意図を明確に丁寧に説明することが望ましい。

また査読者の指摘を受け入れて指示通りに修正したとしても、なぜその内容に修正したのかに関する説明がない回答文は不十分である。表記や表現の単純な誤りであればそれで問題ないが、内容に関わる指摘については、当初どのような意図で記述していたのか、査読者の指摘を受けてどこに問題があると認識したのか、その問題を改善するためにどのように修正したのかなどという修正の方針と理由を明確に提示することが望ましい。このように対応することで、著者が伝えたい内容を査読者に正確に伝えられる可能性が高まる。

### 5.2. 回答文は簡単な指摘から対応し、対応表を作成し、丁寧に見直す

査読結果には、回答が難しく記載方法に悩む指摘が含まれることがある。難しい指摘に悩んでいる間に、すぐに修正できる項目が残っていると焦

りを感じることもある。そのため、まず表記や表現の誤り、参考文献の形式など、すぐに対応できる項目から着実に修正していくことが望ましい。

また回答文には、査読者の指摘に対する返答に加えて、論文のどこをどのように修正したのかを記した対応表を添付すると、修正箇所が明確になり査読者にとって理解しやすい。修正を繰り返すうちに対応表のページ番号がずれることがあるため、提出前にページ番号の誤りを修正する必要がある。細部まで丁寧に確認し、適切な論文に仕上げる姿勢が重要である。

### 5.3. 査読対応の計画を立て、共著者と連携をとる

査読結果の返却期間は学会により異なるが、おおむね2～3週間程度である。そのため、提出期限の1週間前、可能であれば10日前には素案を仕上げしておくことが望ましい。自身では気づかない誤りを発見するためには、素案完成後に数日を置いて原稿を再度確認することが有効である。時間を置くことで、執筆時には見落としていた問題点に気づくことができる可能性が高まる。以下に、査読コメントへの対応スケジュールの一例を示す。

1日目：全体を眺めて修正の全体像を把握する。修正の機会を得たことを前向きに捉え、ここまで執筆を進めた自身の努力を認めることも大切である。共著者がいる場合は査読結果を共有する。

2～3日目：指摘事項を整理する。共著者がいる場合は共に検討する。具体的には、すぐに対応できる簡単な修正、ある程度時間を要する修正、かなりの時間を要する修正の3つに分類する。

3～5日目：簡単な修正を完了させ、ある程度時間を要する修正に取り組む。

5～6日目：ある程度時間を要する修正を完了させ、かなりの時間を要する修正に着手する。自身のみでの査読対応が難しいと判断した場合は、共著者に相談する。その際、自分の考えと方針をある程度整理したうえで相談することが望ましい。ただし、検討がうまく進まない場合は、適切な対

応方法が思いつかないことを率直に伝えるとよい。

6～10 日目：時間を要する修正に集中的に取り組み、修正案を作成して完成に近づける。

10～15 日目：素案を完成させる。この段階で共著者に原稿を確認してもらい、特に自信のない箇所について意見を求める。提出期限の1週間を切った段階で共著者に原稿を提示しても、修正に十分な時間を確保できない可能性がある。

15～20 日目：繰り返し見直しを行う。黙読だけでなく声に出して読むことで、文章の不自然さや論理の飛躍に気づきやすくなる。

21 日目：最終確認を経て提出する。提出後は、一連の作業を完遂した達成感を味わう。

なお、上記の計画はあくまで一例である。研究者によって生活環境が異なるため、自身の生活に適したスケジュール感覚を身につけることが重要である。実際に取り組んでみると、想像以上に短期間で対応できることも多い。共著者がいる場合であっても、最終的には第一著者が責任をもって論文を仕上げる必要がある。自身で完成させる過程そのものが、研究者としての力量を高めることにつながる。繰り返しになるが、第一著者だけでは対応が困難な事項については、共著者に協力を求める。その際は、共著者が内容を丁寧に確認できるよう、時間的余裕をもって依頼することを心がける必要がある。

また査読者はより良い論文へと導いてくれる伴走者として捉えることも重要である。そして、自身に査読依頼が来た際にも、同様の姿勢で対応することが求められる。査読を引き受けることで、どのような論文が採択され、どのような論文がわかりにくいのかという読解力が養われる。読解力が向上することで自身の論文を客観的に見る視点が身につく、査読者が疑問を抱きそうな箇所を事前に察知できるようになる。

## 6. 生成 AI を学術的誠実性に基づいて活用する

生成 AI を論文執筆に活用する方法も考えられる。まずは投稿を予定している学会等の執筆要領

や投稿規定を参照する必要がある。学会等によっては、こういった種類の生成 AI をどのような意図で利用したのかを記載することが求められる場合もある。

生成 AI を論文執筆において利用する場合は、学術的誠実性に基づいて利用する。たとえば、自身のデータが機密情報に該当しないか、また生成 AI に入力することでデータが外部に流出しないかなどを確認する必要がある。オプトアウトの設定をして、データが流出しないようにするなどの配慮も必要になる。生成 AI を活用して、執筆した文章の誤字脱字や、論文の論の流れが適切であるのかなどを確認する場合は、その結果が正しいのかどうかを自身で判断する必要がある。

松河・新居 (2025) は生成 AI をより有能な他者と位置付け、利用者が生成 AI と行う対話が、利用者の最近接発達領域そのものになることを通して、学習や発達が促進されると論じている。こうした生成 AI との対話による学習は、ガーゲン (2020, 2023) の関係論的教育理論からも支持される。ガーゲンは学習を単独の認知活動ではなく、対話を通じた共創的なプロセスとして捉え、知識は他者との相互作用の中で構築されると主張する。こうした理論的枠組みから考えると、生成 AI との対話は利用者の知識構築に有効な役割を果たすと考えられる。生成 AI の学習支援機能の高度化と理論的可能性を踏まえると、今後は教員が論文を執筆する際に、研究仲間や生成 AI といった多様な社会的支援の中から対話相手を選択しながら、学術的誠実性に基づいて論文を執筆していく可能性もあり得る。ただし、この点に関しては、投稿論文を提出する学協会の考えや学術的誠実性についての理解に基づいて、今後慎重に検討していく必要がある。

## 7. 終わりに

本稿では、教育実践論文の具体的な執筆方法について整理した。特に、大学教育を対象とした質的研究における論文執筆の方法に焦点を当て、論文の構成・書き方、査読対応について配慮するべ

き点について述べた。教育実践論文の執筆は、研究結果を報告するだけでなく、教育実践を省察的に捉え直し、より良い教育実践に向けた次のアクションを提示するという意義がある。

一方、大学教員は多様な業務に従事することが求められるため、論文執筆に十分な時間を取ることが難しい時期もある。そこで、最後に論文執筆を継続するための工夫について述べたい。一日のすべてを論文執筆に充てられる教員は多くない。そのため、毎日30分でもよいので少しずつ執筆を進める力をつけることは重要である。執筆中のファイルを開くだけでもよいので、論文と向き合う時間を確保する。それが難しければ、週3日程度でもよいので論文に接する時間を設ける。細切れの時間では研究を進められないと感じる研究者は多いだろうが、「できるようになる」と信じて続けると、不思議とそれが可能になっていく。「はじめに」の3行を書き、次は5行を書くというように少しずつ進めていくと、気づけば1ページに仕上がっていることもある。これらを実現するには、すぐに済ませたい業務を後回しにする自制心も必要である。たとえば、まず論文執筆を30分間行ってから、他の業務に取り組むという習慣をつけることが考えられる。また、自身が所属する学会の学会誌を定期的に読むことも不可欠である。論文のアウトラインや書き方は、論文を読むことで自然と身についていく。読むことで書く力が向上していくため、数多く読むことが重要である。執筆時間の確保が難しければ、1日20分でもよいので読む時間を確保する。1日1本の論文を読む、それが無理なら2日に1本、3日に1本、1週間に1本でもよい。読むことで書き方が理解でき、論文にふさわしい表現が習得されていく。

なお、本稿で述べた内容は筆者の経験に基づく一例である。また、本稿は教育実践論文を執筆するにあたってのすべての事項を網羅しているわけではなく、学生や若手研究者への論文指導や筆者自身の執筆経験をもとに要点を絞って記述している。初等中等教育を対象とした教育実践研究や量的研究など、本稿とは異なる分野においては、ま

たその分野や研究方法に適した方法や配慮すべき点があることを付記しておく。読者各自の研究分野に応じて工夫しながら活用していただきたい。

## 参考文献

- 大学教育学会 (2025) 『大学教育研究入門講座』 ( <https://jacue.org/article/event/seminars> ) (2025年10月15日)
- Gergen, K. J. (2009). *Relational being: Beyond self and community*, Oxford : Oxford University Press. K・J・ガーゲン 鮫島輝美・東村知子訳 (2020) 『関係からはじまる—社会構成主義がひらく人間観—』ナカニシヤ出版.
- Gergen, K. J., & Gill, S. R. (2020). *Beyond the tyranny of testing: Relational evaluation in education*, Oxford : Oxford University Press. K・J・ガーゲン, S・R・ギル 鮫島輝美・東村知子訳 (2023) 『何のためのテスト?』ナカニシヤ出版.
- 岩崎千晶 (2024) 「高等教育におけるライティングセンターの同期型オンラインチュータリングに関するチュータリング方略の導出」『日本教育工学会論文誌』47(4),603-617.
- 松河秀哉・新居佳子 (2025) 「大規模言語モデルをより有能な他者と位置づけた自己調整発達の概念の提案」『日本教育工学会 2025 年春季全国大会講演論文集』, 251-252.
- 日本教育工学会 (2025) 『日本教育工学会 2025 年秋季全国大会各セッション』 ( <https://www.jset.gr.jp/taikai47/session.html> ) (2025年10月15日)
- Schön, D. A. (1984). *The reflective practitioner: How professionals think in action*, NY : Basic Books. D・A・ショーン 佐藤学・秋田喜代美訳 (2001) 『専門家の知恵—反省的实践家は行為しながら考える—』ゆみる出版.
- 付記  
本研究の一部は JSPS 科研費 25K00482、25K21929 の助成を受けている。